

移住定住の
情報はこちら



福井県外 から 高浜町 へ移住した方に

移住支援金（全国型）を支給します！



40歳未満の方

単身世帯

最大
40万円

基本支給額 30 万円

Uターン
女性加算

10万円



今よりもっと
幸せに子育てできる
町を目指して！

40歳未満の
夫婦
又は
12歳以下の
子と移住

若年夫婦・
子育て世帯

最大
60万円

基本支給額 50 万円

Uターン
女性加算

10万円



※世帯の場合は、
移住元でも同一世帯
であることが条件です。

【主な申請要件】※以下の要件は一部であるため詳しくは高浜町ホームページでご確認ください。

- 転入前に福井県外に2年以上住んでいること
- 単身世帯・若年夫婦世帯は40歳未満。子育て世帯は12歳以下の子と移住していること
- 高浜町に3年以上居住すること
- 行政区へ入り、区の行事や奉仕活動に積極的に協力できること
- 転入後3か月～1年3か月以内の申請であること
- 就業の場合は、正規雇用であること。起業等の場合は、必要書類を提出できること
- ※テレワーク勤務の場合は、本人の意思で高浜町に生活拠点を移し、移住元の業務を継続すること
- 転勤、出向、出張、研修等による一時的な勤務地の変更でないこと

移住支援金
（全国型）の
詳細はこちら

